

令和5年度 政策評価書（事前の事業評価）要旨

担当部局等名：防衛装備庁プロジェクト管理部
 事業監理官（誘導武器・統合装備担当）
 評価実施時期：令和5年8月

事業名	次期中距離空対空誘導弾	政策体系上の位置付け
		領域横断作戦能力
事業の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の概要 2030年代中盤以降、経空脅威に有効に対処するため、次期戦闘機に搭載する次期中距離空対空誘導弾を開発する。 ○ 総事業費（予定） 約301億円（試作総経費） ○ 実施期間 令和6年度から令和11年度まで試作を実施する。また、本事業成果と合わせて、令和9年度から令和12年度まで各種試験を実施し、その性能を確認する（各種試験のための試験研究費は別途計上する。）。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 達成すべき目標 <ul style="list-style-type: none"> ア 連携能力向上技術の確立 イ ステルス対処能力向上技術の確立 	
政策評価の観点及び分析	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要性 我が国周辺国の航空戦力は質、量ともに向上しており、将来、周辺国において主たる戦闘機となることが予測されるステルス機に対して対応可能、かつ、次期戦闘機に極力数多く搭載することのできる空対空誘導弾が必要である。 搭載母機となる次期戦闘機の量産機を部隊配備する所望の時期までに本誘導弾の部隊配備が必要であり、開発期間や量産期間を考慮すると令和6年度開発着手が必要である。 ○ 効率性 先行研究である「将来中距離空対空誘導弾に関する研究」の成果の活用により本事業のリスクを低減させ、開発期間及び経費を縮減する。 ○ 有効性 次期戦闘機が運用される2030年中盤代以降の戦闘に対応可能な中距離空対空誘導弾であり、我が国に対する侵攻への実効的な抑止力及び対処力の確保に資するため、有効である。 ○ 費用及び効果 先行研究を最大限活用することで、開発経費の削減が見込まれる。 	
総合的評価	<p>本事業を実施することにより、各種経空脅威への対処能力を向上させることは、我が国の航空優勢の確保に直結することから、我が国への侵攻に対しこれを阻止・排除できる防衛力の構築に資するものであり、必要性が認められる。また、本事業により上記達成すべき目標で述べた技術の確立が見込まれる。当該技術の確立に係る成果については、試作及び技術試験により検証し、当該検証の結果、目標とする技術が得られた場合には、我が国の技術力の強化に資することが見込まれる。当該成果は自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するための重要な成果であり、最終的に政策目標である我が国自身の防衛体制の強化につながるものである。</p> <p>以上の点から、本事業は自衛隊の運用ニーズや政策体系上の位置付けと一致しており、いずれの政策評価の観点からも適切であると評価することから、本事業に着手することは妥当であると判断する。</p>	
有識者意見	<p>本事業の必要性等について異論はない。我が国の防衛に重要な意味がある事業であり、事業期間の短縮を検討しつつ、推進することが必要である。</p>	
政策等への反映の方向性	<p>総合的評価を踏まえ、令和6年度概算要求を実施する。</p>	